

第116回

# 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2020年6月26日(金曜日)  
午前10時(受付開始：午前9時)

## 開催場所

横浜市磯子区新磯子町27番地5  
当社本店2階 会議室

P.1	株主総会招集ご通知
P.6	株主総会参考書類
	第1号議案 剰余金の処分の件
	第2号議案 定款一部変更の件
	第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)8名選任の件
	第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
	(株主総会招集ご通知添付書類)
P.19	事業報告
P.45	連結計算書類
P.48	計算書類
P.51	監査報告

お土産の廃止について  
本年から、株主総会ご来場の株主様へのお土産を取り止めとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、極力、書面またはインターネット等により事前に議決権を行使いただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。詳細は本冊子1頁以下をご参照ください。



Provided by TAKARA Printing

パソコン・スマートフォン・  
タブレット端末からも  
ご覧いただけます。  
<https://s.srdb.jp/6379/>



書面及びインターネットなどによる議決権行使期限は、2020年6月25日(木曜日)午後5時30分までとなります。



証券コード：6379



## 株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第116回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、政府や都道府県知事から外出自粛が強く要請される事態に至っております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、外出自粛が強く要請されている状況にも鑑み、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネット等により事前に議決権を行使いただき株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

2020年6月11日

レイズネクスト株式会社  
代表取締役社長 吉川 善治

## 第116回定時株主総会招集ご通知

### 記

**1. 日 時** 2020年6月26日（金曜日）午前10時

（受付開始は午前9時を予定しております。）

**2. 場 所** 横浜市磯子区新磯子町27番地5 当社本店2階会議室

（末尾の「第116回定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

本年は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場の株主様の座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

### 3. 株主総会の目的事項

#### 報告事項

1. 第116期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結  
計算書類監査結果報告の件
2. 第116期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）  
計算書類報告の件

#### 決議事項

**第1号議案** 剰余金の処分の件

**第2号議案** 定款一部変更の件

**第3号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件

**第4号議案** 監査等委員である取締役4名選任の件

### 4. 議決権の行使について

書面またはインターネット等の電磁的方法による議決権の行使につきましては、2020年6月25日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

以上

---

## 〈株主様へのお願い〉

- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により、新型コロナウイルス感染症に対する当社の対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.raiznext.co.jp/>) より、発信情報をご確認くださいませよう、併せてお願い申し上げます。
  - ・議決権行使書による議決権行使は、ご返送いただく過程や集計作業に伴い感染リスクが生じます。そこで、事前に議決権を行使していただくに際しては、できるだけ、インターネット等により議決権行使をいただきたくお願い申し上げます。
  - ・会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国されてから14日間が経過していない方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。なお、海外から帰国されてから14日間が経過していない株主様は、受付でお申し出いただきますようお願い申し上げます。
  - ・会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。ご来場の株主様は、マスクを持参・着用いただき、アルコール消毒液をご利用いただきたくお願い申し上げます。
  - ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。また、当社役員につきましても、感染拡大リスクの観点から、最小限の役員のみのお出席とさせていただきます。
  - ・本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）および議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。
- ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ (<https://www.raiznext.co.jp/>) に掲載させていただいております。
- ◎ 後記の株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ (<https://www.raiznext.co.jp/>) に掲載させていただきます。

## お土産の廃止について

**本年から、株主総会ご来場の株主様へのお土産を取り止めとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。**

## 議決権行使についてのご案内

株主様におかれましては「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

株主総会開催日時：2020年6月26日（金）午前10時

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。



### 郵送で議決権を行使される場合

議決権行使期限：2020年6月25日（木）午後5時30分

同封の議決権行使書用紙に議案に関する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。



### インターネットで議決権を行使される場合

議決権行使期限：2020年6月25日（木）午後5時30分

スマートフォンまたはパソコンから議決権行使サイトにアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご登録ください。

【議決権行使サイト】<https://evote.tr.mufg.jp/>

※一部のインターネットソフトウェア、携帯電話の一部機種ではご利用いただけません。

### 機関投資家の皆様へ

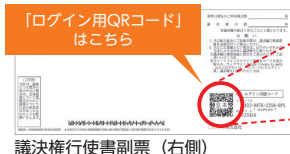
機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

# インターネットで議決権を行使される場合のお手続きについて

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票（右側）に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

### 1 QRコードを読み取る 2 議決権行使方法を選ぶ



議決権行使書副票（右側）



以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。再行使する場合は、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、下の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

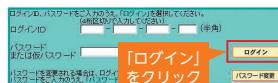
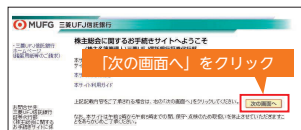
議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

### 1 議決権行使サイトにアクセスする 2 ログインする 3 パスワードを登録する

(<https://evote.tr.mufg.jp/>)



お手持の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



「現在のパスワード」、「新しいパスワード」、「新しいパスワード(確認用)」をそれぞれ入力。新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。

以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## ご注意事項

- 書面（議決権行使書）の郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合にはインターネットにより行使された内容を、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合には最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
  - 議決権行使サイトをご利用いただくための費用（インターネット接続料金・通信料金等）は株主様のご負担となります。
  - インターネットによる議決権の行使は、2020年6月25日（木曜日）午後5時30分まで受付いたしますが、できるだけお早めにご行使いただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。
  - パスワードの取扱い
- 1.株主総会招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
  - 2.パスワードは議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので、大切にお取扱いいただきますよう、お願い申し上げます。パスワードに関するお電話等によるご照会にはお答えいたしかねますのでご了承ください。

インターネットによる議決権行使に関する  
お問合せ先（ヘルプデスク）

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

☎ 0120-173-027（受付時間 午前9時から午後9時まで、通話料無料）

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案

#### 剰余金の処分の件

利益配当に関しましては、経営の最重要課題と位置づけ、収益に対応した配当施策を実施すべきものと考え、配当の継続性および安定性という面にも充分留意し、強固な事業基盤と将来の事業拡大に必要な内部留保を確保した上で、40%以上の連結配当性向を目標としております。

当期につきましては、上記方針に基づき、通期の連結業績を総合的に勘案したうえで、次のとおり1株につき53円といたしたいと存じます。

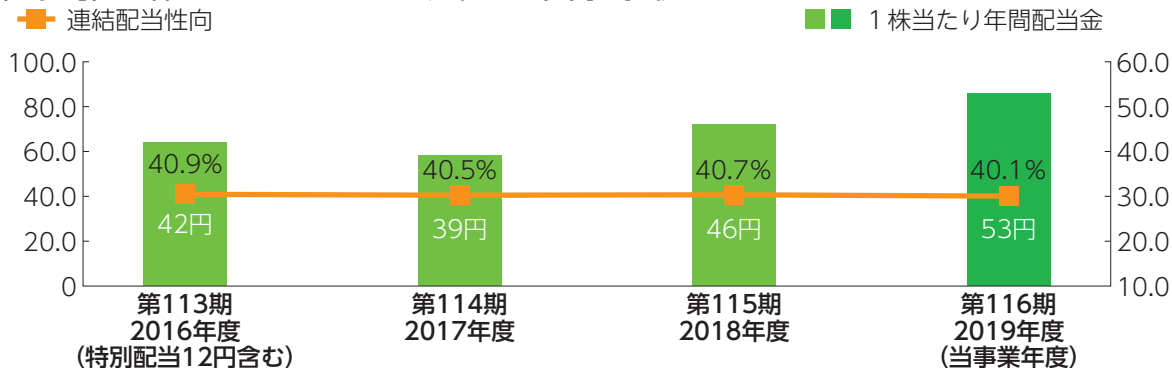
**1 配当財産の種類** 金銭といたします。

**2 配当財産の割当てに関する事項およびその総額**

当社普通株式1株につき金53円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は、2,870,894,354円となります。

**3 剰余金の配当が効力を生じる日** 2020年6月29日といたしたいと存じます。

#### (ご参考) 1株当たり配当金および連結配当性向の推移



## 第2号議案

### 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

経営体制の一層の充実を図るため、役付取締役として取締役副会長を置くことができる旨を定款に定めるものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております)

現 行 定 款	変 更 案
(代表取締役および役付取締役) 第23条 取締役会は、その決議によって取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から代表取締役を選定する。  ② 取締役会は、その決議によって取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から取締役会長、取締役社長各1名、取締役副社長若干名を選定することができる。	(代表取締役および役付取締役) 第23条 取締役会は、その決議によって取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から代表取締役を選定する。  ② 取締役会は、その決議によって取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から取締役会長、 <u>取締役副会長</u> 、取締役社長各1名、取締役副社長若干名を選定することができる。



## 第3号議案

## 取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（9名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案については、監査等委員会から全ての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	当社における地位および担当	取締役会出席状況 (2019年度)
1	再任	野呂 隆	代表取締役副社長 副社長執行役員 社長補佐	9/9回
2	再任	大友 喜治	代表取締役副社長 副社長執行役員 社長補佐 第2事業部、第3事業部 管掌	12/12回
3	再任	毛利 照彦	取締役 常務執行役員 工務本部 管掌	12/12回
4	再任	福久 正毅	取締役 常務執行役員 内部統制室、法務部、総務部、人事部、経営 企画部、経理部、情報システム部 管掌	12/12回
5	再任	山内 弘人	取締役 常務執行役員 第1事業部、メンテナンス設計部 管掌	12/12回
6	再任	三ツ井 克則	取締役 常務執行役員 ソリューション技術部、エンジニアリング本 部、タンク本部、プロジェクト事業部 管掌	9/9回
7	再任	嵐 義光	取締役 常務執行役員 安全・品質本部、メンテナンス技術本部 管掌	12/12回
8	再任	上田 秀樹	取締役 常務執行役員 営業本部、金属事業部、オーナーズエンジ ンリング事業部 管掌	9/9回

- (注) 1. 上記取締役会の出席回数につきましては、会社法第370条および定款第28条に基づくみなし決議（書面決議）の回数（3回）は除外しております。
2. 野呂隆氏、三ツ井克則氏および上田秀樹氏の取締役会出席状況は、2019年7月1日の取締役就任後に開催された回数となります。



候補者番号

1

の  
ろ  
野呂

たかし  
隆

(1955年11月5日生)

再任

所有する当社株式数

700株

取締役在任年数  
(本株主総会終結時)

1年

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1980年 4月 日本石油精製株式会社（現 JXTGエネルギー株式会社）入社  
2008年 6月 同社室蘭製油所長  
2010年 7月 同社常務執行役員、製造技術本部副本部長  
2012年 6月 同社常務執行役員、大分製油所長  
2014年 6月 同社常務執行役員、根岸製油所長  
2015年 6月 同社取締役 常務執行役員、製造部・技術部管掌  
2017年 4月 同社取締役 副社長執行役員、社長補佐（環境安全部・品質保証部・中央技術研究所・製造本部）  
2019年 4月 JXエンジニアリング株式会社代表取締役社長 社長執行役員  
2019年 7月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員、社長補佐（現任）

#### 選任理由

野呂隆氏は、日本石油精製株式会社（現 JXTGエネルギー株式会社）などにおいて、長年にわたり製造技術や製油所運営に従事し、豊富な経験と実績を有しております。また、同社の取締役副社長執行役員、JXエンジニアリング株式会社の代表取締役社長および当社の代表取締役副社長を歴任するなど、企業の経営を担ってまいりました。これらの経験や実績を活かすことにより、当社グループの業務執行の推進および取締役の職務執行の監督を適切に実施できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。



候補者番号

2

おおとも よしじ

大友 喜治 (1954年6月25日生)

再任

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1979年 4月 新潟工事株式会社入社  
 2000年 10月 当社第4事業部兵庫事業所長  
 2007年 7月 当社第1事業本部副事業本部長兼根岸事業所長  
 2008年 7月 当社執行役員、第1事業本部長  
 2009年 6月 当社取締役 常務執行役員、第1事業本部長  
 2012年 6月 当社取締役 専務執行役員、営業本部・第1事業部・第2事業部管掌、JXグループ・TGグループ統括責任者  
 2014年 6月 当社代表取締役副社長 執行役員副社長、社長補佐、事業部門統括 (第1事業部、第2事業部、第3事業部、プロジェクト事業部管掌)、JXグループ・TGグループ統括責任者  
 2019年 7月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員、社長補佐、第2事業部、第3事業部管掌 (現任)

所有する当社株式数

18,900株

取締役在任年数  
(本株主総会終結時)

11年

## 選任理由

大友喜治氏は、これまで主に事業部門に従事し、兵庫事業所や根岸事業所等を歴任。取締役就任後には、営業部門や事業部門を統括するなど、豊富な経験と実績および事業部門に関する高い見識を有していることから、当社グループの業務執行の推進および取締役の職務執行の監督を適切に実施できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。



候補者番号

3

もうりてるひこ

毛利 照彦

(1963年1月31日生)

再任

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988年 4月 新潟工事株式会社入社  
 2011年 4月 当社第1事業本部仙台事業所長  
 2013年 9月 当社第2事業部千葉事業所長  
 2016年 6月 当社執行役員、工務本部長  
 2018年 6月 当社取締役 常務執行役員、工務本部所管、工務本部長  
 2019年 7月 当社取締役 常務執行役員、工務本部管掌、工務本部長  
 2020年 4月 当社取締役 常務執行役員、工務本部管掌（現任）

所有する当社株式数

6,000株

取締役在任年数  
(本株主総会最終時)

2年

## 選任理由

毛利照彦氏は、これまで主に事業部門や工務部門に従事し、仙台事業所長や千葉事業所長、工務本部長を歴任し、2018年6月に取締役に就任。これまでの豊富な経験と工事施工に関する高い見識を有していることから、当社グループの業務執行の推進および取締役の職務執行の監督を適切に実施できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。



候補者番号

4

ふくひさまさき

福久 正毅

(1960年6月27日生)

再任

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年 4月 新潟工事株式会社入社  
 2007年 7月 当社人事部長  
 2013年 6月 当社執行役員、総務・人事部長  
 2015年 6月 当社執行役員、経営企画部所管、総務・人事部長  
 2018年 6月 当社取締役 常務執行役員、管理部門統括補佐（総務・人事部、経営企画部所管）  
 2019年 7月 当社取締役 常務執行役員、内部統制室、法務部、総務部、人事部、経営企画部、経理部、情報システム部管掌（現任）

所有する当社株式数

7,200株

取締役在任年数  
(本株主総会最終時)

2年

## 選任理由

福久正毅氏は、これまで主に技術設計、経営企画、総務人事部門に従事し、2018年6月に取締役に就任。取締役としてコーポレート部門を担当し、豊富な経験と経営部門に関する高い見識を有していることから、当社グループの業務執行の推進および取締役の職務執行の監督を適切に実施できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。



候補者番号

5

やまのうち ひろと

山内 弘人 (1958年8月21日生)

再任

所有する当社株式数

12,500株

取締役在任年数  
(本株主総会最終時)

6年

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 4月 新潟工事株式会社入社  
 2004年 6月 当社営業本部営業第2部長  
 2011年 6月 当社営業本部副本部長  
 2012年 6月 当社執行役員、営業本部長  
 2014年 6月 当社取締役 常務執行役員、第1事業部所管、第1事業部長  
 2015年 6月 当社取締役 常務執行役員、第1事業部所管、第1事業部長、  
 JXグループ・TGグループ統括責任者  
 2020年 4月 当社取締役 常務執行役員、第1事業部、メンテナンス設計部管掌 (現任)

## 選任理由

山内弘人氏は、これまで主に営業部門に従事し、営業本部長を経て取締役に就任。現在は事業部門を管掌し、豊富な営業経験と事業部門に関する高い見識を有していることから、当社グループの業務執行の推進および取締役の職務執行の監督を適切に実施できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。



候補者番号

6

みついかつり

三ツ井 克則 (1957年7月28日生)

再任

所有する当社株式数

400株

取締役在任年数  
(本株主総会最終時)

1年

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 4月 日本石油精製株式会社 (現 JXTGエネルギー株式会社) 入社  
 2010年 7月 同社室蘭製油所長  
 2015年 4月 JXエンジニアリング株式会社執行役員、プロジェクト本部副本部長  
 2016年 4月 同社取締役 常務執行役員、プロジェクト本部長  
 2018年 4月 同社取締役 常務執行役員、営業本部長  
 2019年 4月 同社取締役 常務執行役員、社長補佐、営業本部長  
 2019年 7月 当社取締役 常務執行役員、ソリューション技術部、エンジニアリング本部、タンク本部、プロジェクト事業部管掌 (現任)

## 選任理由

三ツ井克則氏は、日本石油精製株式会社 (現 JXTGエネルギー株式会社) において、主に製油所運営に従事し、豊富な経験と実績を有しております。また、JXエンジニアリング株式会社の取締役、さらに当社の取締役として設計部門や事業部門を管掌するなど、当社グループの業務執行の推進および取締役の職務執行の監督を適切に実施できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。



候補者番号

7

あらし

よしみつ

嵐

義光

(1958年5月14日生)

再任

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 4月 当社入社  
 2009年 6月 当社情報システム部長  
 2013年 6月 当社安全・品質本部副本部長  
 2014年 6月 当社執行役員、安全・品質本部長  
 2016年 6月 当社取締役 常務執行役員、安全・品質本部所管、安全・品質本部長  
 2019年 7月 当社取締役 常務執行役員、安全・品質本部、メンテナンス技術本部管掌  
 (現任)

所有する当社株式数

7,000株

取締役在任年数  
(本株主総会終結時)

4年

## 選任理由

嵐義光氏は、これまで主に技術設計部門や情報システム部門に従事し、安全・品質本部長を経て取締役に就任。現在は安全・品質部門、メンテナンス技術部門を管掌するなど、当社グループの業務執行の推進および取締役の職務執行の監督を適切に実施できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。



候補者番号

8

うえだ

ひでき

上田

秀樹

(1960年12月16日生)

再任

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4月 興亜石油株式会社 (現 JXTGエネルギー株式会社) 入社  
 2012年 6月 同社麻里布製油所長  
 2016年 4月 川崎天然ガス発電株式会社代表取締役社長  
 2018年 4月 JXエンジニアリング株式会社執行役員プロジェクト本部副本部長  
 2019年 4月 同社取締役 執行役員 (特命担当)  
 2019年 7月 当社取締役 常務執行役員、営業本部、金属事業部、オーナーズエンジニアリング事業部管掌 (現任)

所有する当社株式数

400株

取締役在任年数  
(本株主総会終結時)

1年

## 選任理由

上田秀樹氏は、興亜石油株式会社 (現 JXTGエネルギー株式会社) において、主に製油所運営に従事し、豊富な経験と実績を有しております。また、川崎天然ガス発電株式会社の代表取締役社長、さらに当社の取締役として営業部門や事業部門を管掌するなど、当社グループの業務執行の推進および取締役の職務執行の監督を適切に実施できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

(注) 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

## 第4号議案

## 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役黒澤健治、二宮照興、小松俊二および布施雅弘の各氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしますと存じます。なお、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	当社における地位および担当	取締役会出席状況(2019年度)	監査等委員会出席状況(2019年度)
1	再任	黒澤 健治	取締役 (監査等委員)	10/10回	6/6回
2	再任 社外 独立	布施 雅弘	社外取締役 (監査等委員)	12/12回	9/9回
3	新任 社外 独立	大西 裕	社外取締役 (監査等委員)	—	—
4	新任 社外 独立	西田 まゆみ	社外取締役 (監査等委員)	—	—

- (注) 1. 上記取締役会の出席回数につきましては、会社法第370条および定款第28条に基づくみなし決議（書面決議）の回数（3回）は除外しております。
2. 黒澤健治氏の取締役会および監査等委員会の出席状況は、2019年6月21日の取締役就任後に開催された回数となります。





候補者番号

1

くろさわ けんじ

**黒澤 健治** (1959年3月22日生)

再任

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年 4月 当社入社  
2007年 7月 当社内部統制室長  
2010年 6月 当社経営企画部長  
2019年 6月 当社取締役（監査等委員）（現任）

#### 所有する当社株式数

1,400株

#### 取締役在任年数 (本株主総会終結時)

1年

#### 選任理由

黒澤健治氏は、これまで主に管理部門に従事し、内部統制室長や経営企画部長を経て、2019年6月に監査等委員である取締役に就任。管理部門での豊富な経験と高い見識を有しており、監査等委員である取締役として積極的に活動を行っており、当社の企業価値向上に貢献しております。このような実績を踏まえ、引き続き当社の監査等委員である取締役候補者といたしました。





候補者番号

2

ふ せ まさひろ

布施 雅弘 (1957年9月4日生)

再任

社外

独立

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 4月 東洋信託銀行株式会社 (現 三菱UFJ信託銀行株式会社) 入社  
 2003年 10月 UFJ信託銀行株式会社 (現 三菱UFJ信託銀行株式会社) 不動産営業第3部長  
 2008年 6月 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員監査部長  
 2011年 6月 菱永鑑定調査株式会社顧問  
 2011年 8月 同社代表取締役副社長  
 2014年 8月 同社代表取締役社長 (現任)  
 2015年 6月 当社社外監査役  
 2016年 6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任)

所有する当社株式数

1,200株

取締役在任年数  
(本株主総会最終時)

4年

## 選任理由

布施雅弘氏は、金融機関で要職を務められたほか、企業経営の経験もあり、豊富な知識と経験を有しております。また、2016年6月からは当社の監査等委員である社外取締役として積極的に活動を行っており、当社の企業価値向上に貢献しております。このような実績を踏まえ、引き続き当社の監査等委員である社外取締役候補者となりました。



候補者番号

3

お お に し ゆたか

大西 裕 (1956年5月9日生)

新任

社外

独立

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年 10月 司法試験第二次試験合格  
 1987年 4月 司法修習生  
 1989年 4月 弁護士登録 (第一東京弁護士会) (現任)  
 1994年 8月 宝印刷株式会社 (現 株式会社TAKARA & COMPANY) 社外監査役 (現任)

所有する当社株式数

0株

## 選任理由

大西裕氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士としての企業法務等に関する豊富な専門的知見と他社での社外監査役としての経験を有していることから、客観的かつ公平な立場に立って、取締役の職務の執行を監査することができると判断し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。



候補者番号

4

にしだ まゆみ

西田 まゆみ (1957年2月27日生)

新任

社外

独立

所有する当社株式数

0株

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1998年 7月 北海道大学大学院薬学研究科・実研究開発部門助教授  
2009年 8月 中国人民大学客員教授 (現任)  
2011年 4月 広栄化学工業株式会社執行役員、研究開発本部研究部長  
2014年 4月 北海道大学触媒科学研究所教授 (現任)  
株式会社ケミカルソフト顧問 (現任)  
Kagashin Global Network Pvt Ltd, Board Member (現任)  
株式会社ウェストコーナー顧問 (現任)  
2015年 4月 国立研究開発法人産業技術総合研究所クロスアポイントメントフェロー (現任)

#### 選任理由

西田まゆみ氏は、薬学の専門家としての豊富な学識経験を有しております。また、多くの会社経営にも携わり、高い見識も有しております。これまでの経験と知見を活かすことにより、客観的かつ公平な立場に立って、取締役の職務の執行を監査することができると判断し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。  
2. 布施雅弘、大西裕、西田まゆみの各氏は、監査等委員である社外取締役候補者です。  
3. 布施雅弘氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。また、大西裕と西田まゆみの両氏については、選任が承認された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定です。なお、当社の社外取締役の独立性判断基準については、18ページをご参照ください。  
4. 当社と布施雅弘氏とは、会社法第423条第1項の定める損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しており、再任が承認された場合、当社は当該契約を継続する予定です。また、大西裕と西田まゆみの両氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で、会社法第423条第1項の定める損害賠償責任を限定する旨の契約を締結する予定です。これらの契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

## (ご参考) 当社の社外取締役の独立性判断基準

当社は、会社法上の要件や東京証券取引所が定める独立性基準に加え、社外役員（その候補者も含む。）が、以下の基準のいずれにも該当しない場合に、独立性を有しているものとします。

1. 就任前10年間のいずれかの時期において、当社または当社の子会社（併せて「当社グループ」という。以下同じ。）の業務執行者（会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する者をいう。以下同じ。）であった者
2. 当社グループの主要な株主（直接または間接に当社の10%以上の議決権を保有する株主をいう。以下同じ。）、またはその業務執行者
3. 当社グループが現在の主要な株主である会社の業務執行者
4. 当社グループを主要な取引先とする者（その者の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けた者。）、またはその業務執行者
5. 当社グループの主要な取引先である者（当社グループに対して、当社の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを行っている者。）、またはその業務執行者
6. 当社グループから一定額（過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付または助成を受けている組織の理事（業務執行に当たる者に限る。）、またはその他の業務執行者
7. 当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他大口債権者の業務執行者
8. 当社グループの会計監査人または会計参与である公認会計士（もしくは税理士）または監査法人（もしくは税理士法人）の社員、パートナーまたは従業員である者
9. 上記8に該当しない弁護士、公認会計士または税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に当社グループから過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者
10. 上記8に該当しない法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザリー・ファームであって、当社グループを主要な取引先とするファーム（過去3事業年度の平均で、そのファームの連結総売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けたファーム）の社員、パートナー、アソシエイトまたは従業員である者
11. 上記2から10に就任前3年間のいずれかの時期において該当していた者
12. 当社グループから取締役を受け入れている会社の業務執行者
13. 上記1から12のいずれかに該当する者（重要でない者を除く。）の近親者（二親等内）
14. 独立社外取締役としての通算の在任期間が8年間を超える者

## 事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

### 1. 経営の基本方針

#### (1) 経営の基本方針

##### 【企業理念】

産業インフラを支える。豊かな未来を拓く。

- ・安全で安定的なプラントの操業を支え、人、暮らし、環境の未来に貢献します。
- ・メンテナンスとエンジニアリングによって、プラントおよび設備の最適化を実現します。
- ・多様性・自主性を尊重し、従業員・パートナー企業の幸せを追求します。

##### 【ビジョン】

メンテナンスとエンジニアリングの新時代へ

- ・技術力と現場力を融合し、プラントライフサイクルの様々なステージで総合力を発揮します。
- ・お客様の潜在的な課題を見出し、高品質なサービスとオーダーメイドのソリューションを提供します。
- ・社内外のコミュニケーションをより一層充実させ、メンテナンスとエンジニアリングの新たな価値を創造します。

##### 【行動指針】

###### 進取果敢

既存の枠組みに捉われず  
新しい発想で積極的に  
挑戦します。

###### 誠心誠意

お客様によりそい  
一つひとつの仕事に  
心を込めて取り組みます。

###### 共存共栄

関係する全ての人を尊重し  
ステークホルダーとともに  
発展します。

##### 【中期経営計画】

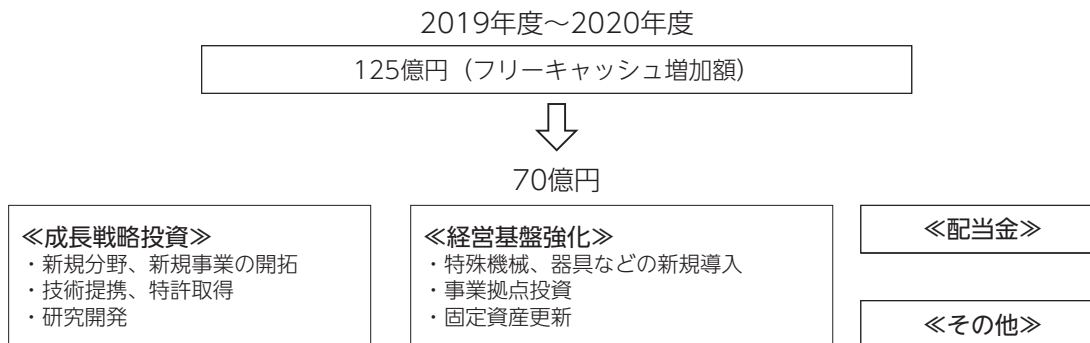
当社は、統合新会社 レイズネクスト株式会社として初めてとなる「第1次中期経営計画－RAIZNEXT SYNERGY POWER」(2019年度から2020年度まで)を策定し、次の経営数値目標を掲げ、活動しております。

## ① 【業績計画】

第1次中期計画最終年度（2020年度 2021年3月期）業績目標  
 <連結>

	2020年度目標 (2021年3月期)
受注高	1,450億円
完成工事高	1,450億円
営業利益 (率)	94.0億円 (6.5%)
経常利益 (率)	96.0億円 (6.6%)
親会社株主に帰属する当期純利益 (率)	63.0億円 (4.3%)

## ② 【投資計画】



## ③ 【経営指標の目標値】

自己資本当期純利益率（ROE）・・・ 9%以上  
 配当性向（連結）・・・・・・・・・・ 40%以上

## (2) 資本政策

当社は中期計画において、経営戦略数値目標として、最終的に目指す完成工事高・各利益・各利益率の目標の業績計画および成長戦略・経営基盤強化・配当等の投資計画を策定しております。また、株主に対する利益配当については、経営の最重要課題と位置づけ、収益に対応した配当施策を実施し、かつ、配当の継続性および安定性という面にも充分留意し、強固な事業基盤と将来の事業拡大に必要な内部留保を確保した上で、40%以上の配当性向（連結）を目標としております。

### (3) 政策保有株式に関する基本方針および議決権行使基準

#### 1) 政策保有株式に関する方針

当社は、中長期的な取引関係の維持・拡大を目的として、事業の相乗効果等が創出できる銘柄を対象とし、これらを保有することにより、当社の企業価値を高め、株主・投資家をはじめとするステークホルダーの皆様の利益に資することを基本方針として、保有する株式を決定しております。

#### 2) 政策保有株式に係る適切な議決権行使を確保するための基準

当社は、政策保有株式に係る議決権行使について、対象企業が持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に繋がるかどうかを総合的に判断することとしております。これにより、当社の企業価値の向上と株主・投資家をはじめとするステークホルダーの皆様の中長期的な利益に資すると考えております。

なお、政策的に保有する株式の新規購入、売却、保有継続等については、取締役会で決定するものとしておりますが、保有判断については、社外役員諮問委員会が策定した政策保有株式の保有判断基準、議決権行使判断基準および政策保有株式の判断フロー等を記した「政策保有株式判断基準および議決権行使ガイドライン」に基づき評価し、必要に応じて売却等の答申を取締役会に行うものとしております。

## 2. コーポレート・ガバナンスに対する取り組み

### (1) コーポレート・ガバナンスの基本方針

当社グループは、法令遵守、企業倫理遵守のコンプライアンス経営を推進し、経営の透明性、健全性を確保することが、あらゆる企業活動の基本であると考えております。今後とも体制面の整備・充実に努めるとともに、当社グループの役職員一人ひとりが毅然とした姿勢で法令および企業倫理を遵守し、さらに透明性の高い企業活動を目指してまいります。当社グループとして行動基準を制定し、役職員が法令・社内規程および社会規範を遵守した行動をとるための基準として周知しております。

### (2) コーポレート・ガバナンス体制

#### 1) 機関設計

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員による経営への監督を行っております。

#### 2) 取締役会の構成

当社の取締役会は、事業運営や経営課題への対応に必要な知識・経験・能力・グローバルな視点等を持つ取締役（監査等委員である取締役を除く）および専門的で建設的な助言が期待でき、財務・会計・法務に関する適切な知見を有するなど、監視・監督のできる監査等委員である取締役（社外取締役を含む）により構成され、バランスをとっております。併せ

て、女性取締役として監査等委員である取締役（社外取締役）を1名選任しております。

当連結会計年度末時点では、15名の取締役で構成されており、内訳としては取締役（監査等委員である取締役を除く）9名、監査等委員である取締役6名（うち、社外取締役5名）となっており、迅速な意思決定を行い、経営を推進していく規模として適切と考えております。

### 3) 社外役員諮問委員会

当社では、取締役会の諮問機関として、社外役員諮問委員会を設置しております。社外役員諮問委員会を設置することにより、統治機能の更なる充実を図っており、委員の中から互選により委員長を選出し、委員長は、取締役会、監査等委員会、経営会議との連携体制の整備を図っております。

## (3) 取締役選任の方針と手続

### 1) 方針

#### ① 取締役（監査等委員である取締役を除く）

企業理念、中期経営計画等に基づく当社の掲げる目標を達成するために必要な知識・経験・能力等を備える候補者を指名することとしております。併せて、取締役会として会社全体において的確かつ迅速な意思決定、適切なリスク管理、業務執行の監視ができるよう、取締役会の人員構成を考慮し、候補者を指名することとしております。

#### ② 監査等委員である取締役

当社事業分野に関する知識、財務・会計・法務に関する知見、企業経営に関する多様な視点や経験、高度な専門知識等のバランスを考慮し、総合的に検討し、候補者を指名することとしております。

### 2) 手続

#### ① 取締役（監査等委員である取締役を除く）

上記方針に基づき代表取締役が候補者案を作成し、これを社外役員諮問委員会が評価し、評価内容を取締役に答申し、最終的に取締役会において監査等委員会の意見を聴取したうえで候補者の指名を決議しております。

#### ② 監査等委員である取締役

上記方針に基づき代表取締役が監査等委員会の同意を得たうえで候補者案を作成し、最終的に取締役会で候補者の指名を決議しております。

## (4) 最高経営責任者（社長執行役員）等の後継者の計画

後継者としての資質、能力、経験、スキルなどを有する次期経営陣幹部候補者を選定し、当社の将来あるべき姿に向けた課題を設定し、取締役にその検討内容を発表するサクセッション・プランを実施するなど、計画的な育成に努めております。また、次期経営陣幹部候補



者は、引き続き、取締役・執行役員を経験し、十分な時間と経験、実績を積み上げ、最高経営責任者（社長執行役員）の後継者候補となっていくことを想定しています。社外役員諮問委員会は、最高経営責任者（社長執行役員）等の継承計画について、代表取締役に対し適宜助言を行うこととしております。

#### (5) 取締役会の実効性に関する評価

当社の取締役会は、事業運営や経営課題への対応に必要な知識・経験・能力・グローバルな視点等を持つ取締役（監査等委員である取締役を除く）および専門的で建設的な助言が期待でき、財務・会計・法務に関する適切な知見を有するなど、監視・監督のできる監査等委員である取締役（社外取締役を含む）により構成され、バランスをとっております。

取締役会の実効性については、取締役会の実効性の評価基準により、各取締役が取締役会の実効性について、アンケート形式により自己評価を行った上で、社外役員諮問委員会に諮問するなどして、取締役会の機能向上に努めております。

当連結会計年度中に開催された取締役会の実効性については、2020年5月27日開催の取締役会において、社外役員諮問委員会から妥当との答申を受けており、取締役会の実効性は確保できているものと考えております。

### 3. 当社グループの現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、全体的には緩やかな回復基調で推移したものの、年度の終盤に新型コロナウイルス感染症が発生・拡大したことにより、景気は大幅に下押しされ、今後の先行きは不透明な状況となりました。また、海外経済においても米中貿易摩擦、英国のEU 離脱、中東の地政学リスク等に加え、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大による経済活動の大幅な縮小が懸念されております。

当社を取り巻く事業環境については、石油業界では、燃費改善などの構造的な要因による国内需要減少への対応として、精製能力削減や稼働率の調整が行われており、石油化学業界では、国内のエチレン生産設備の稼働率は高い水準で維持されておりましたが、いずれも当第4四半期に発生した新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、製品需要の急速な減少が懸念される状況となりました。

また、非鉄金属業界では、銅価の下落やスマートフォン関連需要の在庫調整の影響がみられました。

こうした状況下、当社グループでは、当期（2020年3月期）も定期修理工事が堅調に推移する中、プラント強靱化対策工事、経年化対策や安定稼働のための改造・改修工事のほか、高機能製品の生産のための新規プラント建設工事などの受注確保に取り組むとともに、材料



費や人件費、外注加工費の上昇要因に対して、直接工事費や経費の削減などにより個々の工事における収益性の向上に努めました。他方、当社は、2019年7月1日をもってJXエンジニアリング株式会社と合併し、同社の権利義務の一切を承継しました。これに伴い、当社の当連結会計年度末時点の資産、負債等が大幅に増加しました。

当連結会計年度における新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、感染拡大防止のための移動の自粛や在宅勤務など事業活動の一部に制限が出たものの、懸念された業績への影響は、ほぼございませんでした。

以上の結果、当社グループの連結の業績としましては、合併前の新興プランテック株式会社の前期との対比となりますが、受注高は前期比58.1%増の1,654億4百万円、完成工事高は前期比44.4%増の1,405億78百万円となりました。また、営業利益は100億40百万円（前期比30.7%増）、経常利益は102億39百万円（前期比29.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は122億58百万円（前期比134.6%増）となりました。

なお、受注高は2019年7月1日のJX エンジニアリング株式会社との合併時に、同社の受注残高をレイズネクスト株式会社の当期の受注高として受け入れたことにより、前期比で大幅に増加しております。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、合併によって生じた負ののれん発生益を計上したことから、前期比で大幅に増加しております。

当社グループのうち、当社単体の業績につきましては、受注高は前期比61.2%増の1,553億50百万円、完成工事高は前期比45.4%増の1,302億53百万円となりました。また、営業利益は83億98百万円（前期比28.8%増）、経常利益は88億93百万円（前期比28.4%増）、当期純利益は115億79百万円（前期比146.2%増）となりました。

なお、当期の期末配当金につきましては、1株につき53円（連結配当性向40.1%）を提案させていただくこととしております。

## 受注高の工事種類別内訳

(単位：百万円)

受注高		前連結会計年度 (2019年3月期)	当連結会計年度 (2020年3月期)	前期比	増減率
エンジニアリング業	日常保全工事	26,050	31,281	5,230	20.1%
	定期修理工事	44,567	48,840	4,273	9.6%
	改造・改修工事	26,178	50,747	24,569	93.9%
	新規設備工事	7,791	34,533	26,742	343.2%
合計		104,588	165,404	60,815	58.1%

## 完成工事高の工事種類別内訳

(単位：百万円)

完成工事高		前連結会計年度 (2019年3月期)	当連結会計年度 (2020年3月期)	前期比	増減率
エンジニアリング業	日常保全工事	25,571	31,228	5,657	22.1%
	定期修理工事	43,813	44,684	870	2.0%
	改造・改修工事	22,476	41,947	19,470	86.6%
	新規設備工事	5,333	22,598	17,264	323.7%
その他		136	120	△16	△12.0%
合計		97,331	140,578	43,247	44.4%

(注) その他は、不動産の賃貸、保険代理店業務などであります。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中の当社グループの設備投資総額は、エンジニアリング業で7億66百万円であり、主なものは各種建設用機材類であります。

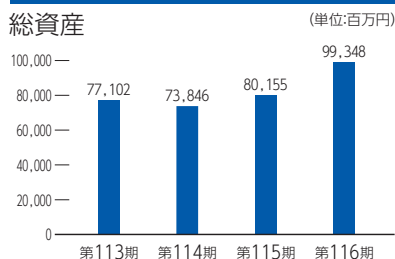
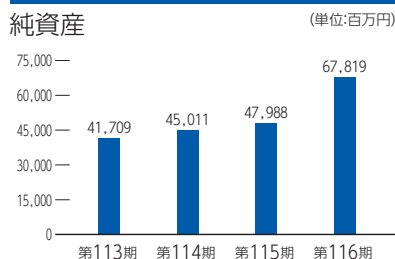
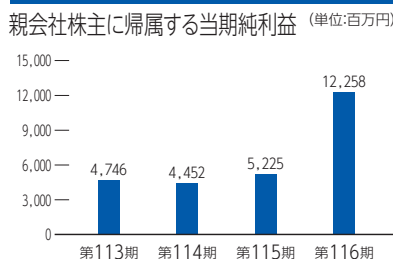
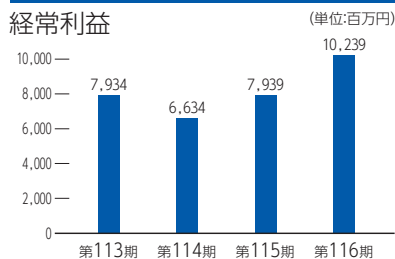
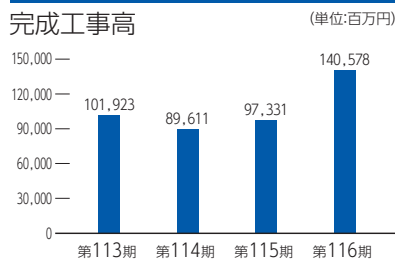
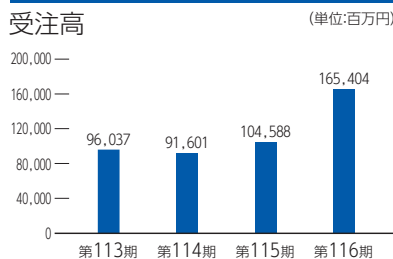
## (3) 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における借入実行残高は40億円であります。

## (4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 113 期 (2017年 3 月期)	第 114 期 (2018年 3 月期)	第 115 期 (2019年 3 月期)	第 116 期 (当連結会計年度) (2020年 3 月期)
受 注 高 (千円)	96,037,557	91,601,645	104,588,456	165,404,444
完 成 工 事 高 (千円)	101,923,502	89,611,525	97,331,686	140,578,849
経 常 利 益 (千円)	7,934,294	6,634,617	7,939,369	10,239,365
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	4,746,713	4,452,173	5,225,277	12,258,106
1 株当たり当期純利益 (円)	102.68	96.31	113.03	234.86
純 資 産 (千円)	41,709,171	45,011,677	47,988,441	67,819,517
総 資 産 (千円)	77,102,985	73,846,527	80,155,780	99,348,885

- (注) 1. 当連結会計年度においては、2019年7月1日にJXエンジニアリング株式会社と合併したことにより、各項目数値が大きく増加しております。  
 2. 当社グループでは、エンジニアリング業以外では受注生産を行っておりません。  
 3. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。



#### (5) 対処すべき課題

2021年3月期においては、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大による経済への影響は甚大であると予想されます。感染の完全な収束への見通しが立たない中、当社グループにおきましても、今後、工事の中断や中止・延期、工事従事者の確保等の事業上のリスクを抱えているものと認識しております。

2021年3月期は、プラントメンテナンス分野においては主要顧客である石油・石油化学業界において定期修理工事がピークを迎えることから、こうしたリスクに対処しながら、定期修理工事を完工させることが最優先課題となります。

また、メンテナンスの重要性が高まる中、設備の点検や補修などの現場作業だけでなく、保全業務全般に係る計画の立案から管理・遂行までトータルでサポートを行う体制を強化してまいります。

プラント建設分野においては、将来的な石油製品需要の減少を受け、石油・石油化学業界においては大規模な設備投資は見込めない状況にありますが、一般化学分野等において高機能製品生産のための投資も計画されていることから、顧客の事業計画段階からの参画や支援体制の強化などによるソリューション型サービスにより、これらの投資案件の受注を目指してまいります。

また、当社グループは、レイズネクスト株式会社として初めてとなる「第1次中期経営計画－RAIZNEXT SYNERGY POWER」を2019年11月に策定・公表いたしました。2020年3月期から2021年3月期までの2年間で統合シナジー効果創出のための融合期間と捉え、各計画を着実に実行することにより、高度なエンジニアリング力を持つプラントメンテナンス事業の国内リーディングカンパニーとしての立場を一層強固なものとし、企業価値の向上、ステークホルダーの利益の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (6) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

事業区分	主な事業内容
エンジニアリング業	<p>石油、石油化学、ガス、一般化学、非鉄金属、金属加工、電子材料、資源リサイクル、電力、原子力、再生可能エネルギー、分散型エネルギー、製鉄、石炭、造水、飼料、生化学、食品、医薬品、医療品、医療、情報、通信、運輸・輸送、流通、備蓄、空気調整・給排水、公害防止、災害防止、環境保全等の機器、装置、設備、施設、資機材、学術研究、システムおよびプロセスに関する下記の事業</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 総合的エンジニアリング業務およびコンサルティング業務</li> <li>2. 装置、機器の製造、調達、販売、修理および賃貸</li> <li>3. 装置、機器の設置、土木建築、電気計装、配管等の工事の設計、監理および施工</li> <li>4. 設備、装置の保全業務</li> <li>5. 研究、開発、技術支援および受託</li> </ol>
その他の事業	不動産の総合管理・賃貸、人材派遣業、損害保険代理店業

## (7) 重要な子会社の状況 (2020年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
新興総合サービス株式会社	85,000 千円	100.0 %	不動産の総合管理・賃貸、人材派遣業、損害保険代理店業
新興動機械サービス株式会社	10,000 千円	100.0 %	回転機器の整備、補修
エヌ・エス・エンジニアリング株式会社	10,000 千円	80.0 %	各種プラントの建設、保全
東海工機株式会社	40,000 千円	60.0 %	各種プラントの建設、保全
池田機工株式会社	10,000 千円	100.0 %	回転機器の整備、補修
株式会社東新製作所	28,000 千円	100.0 %	各種プラントの建設、保全
田坂鉄工建設株式会社	10,000 千円	100.0 %	各種タンクの建設、保全
港南通商株式会社	70,000 千円	100.0 %	各種プラントの洗浄
鹿島エンジニアリング株式会社	20,000 千円	100.0 %	各種プラントの触媒交換
京浜化工株式会社	20,000 千円	100.0 %	各種タンクの保全
無錫興高工程技術有限公司	2,900 千USドル	100.0 %	各種プラントの建設、保全
PT. SHINKO PLANTECH	1,300 千USドル	99.8 %	各種プラントの建設、保全

- (注) 1. 2019年7月1日にJXエンジニアリング株式会社と合併したことにより、鹿島エンジニアリング株式会社および京浜化工株式会社が新たに重要な子会社となりました。
2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

## (8) 主要な事業所等 (2020年3月31日現在)

会社名	名称	所在地
当 社	本社	神奈川県横浜市
	室蘭事業所	北海道室蘭市
	仙台事業所	宮城県仙台市
	根岸事業所	神奈川県横浜市
	新潟事業所	新潟県新潟市
	東海事業所	静岡県静岡市
	名古屋事業所	愛知県東海市
	鹿島事業所	茨城県神栖市
	千葉事業所	千葉県市原市
	川崎事業所	神奈川県川崎市
	和歌山事業所	和歌山県有田市
	大阪事業所	大阪府堺市
	水島第1事業所	岡山県倉敷市
	水島第2事業所	岡山県倉敷市
	岩国事業所	山口県岩国市
徳山事業所	山口県周南市	
新興総合サービス株式会社	本社	神奈川県横浜市
新興動機機械サービス株式会社	本社	神奈川県横浜市
エヌ・エス・エンジニアリング株式会社	本社	神奈川県横浜市
東海工機株式会社	本社	千葉県市原市
池田機工株式会社	本社	愛媛県西条市
株式会社東新製作所	本社	愛媛県新居浜市
田坂鉄工建設株式会社	本社	大阪府柏原市
港南通商株式会社	本社	神奈川県横浜市
鹿島エンジニアリング株式会社	本社	神奈川県横浜市
京浜化工株式会社	本社	神奈川県横浜市
無錫興高工程技術有限公司	本社	中華人民共和国・無錫市
P.T. SHINKO PLANTECH	本社	インドネシア共和国・ジャカルタ

- (注) 1. 2019年7月1日に名古屋営業所を名古屋事業所とし、川崎第1事業所および川崎第2事業所を川崎事業所とし、水島事業所を水島第1事業所および水島第2事業所としました。  
 2. 2020年4月1日に水島第1事業所と水島第2事業所を統合し、水島事業所としました。

3. 2019年7月1日にJXエンジニアリング株式会社と合併したことにより、鹿島エンジニアリング株式会社および京浜化工株式会社の本社が新たに主要な事業所等となりました。

(9) 従業員の状況（2020年3月31日現在）

1) 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前期末比増減数
エンジニアリング業	2,095名	754名増
その他の事業	88名	1名増
合計	2,183名	755名増

(注) 当社グループ外への出向者は含んでおりません。

2) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
1,653名	669名増	42.9歳	14.8年

(注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます）を記載しております。

2. 当社グループおよび当社の従業員の状況が前期末と比較して大きく増加している理由は、2019年7月1日にJXエンジニアリング株式会社と合併したことによるものです。

(10) 主要な借入先（2020年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	1,500,000千円
株式会社三菱UFJ銀行	1,200,000千円
株式会社横浜銀行	600,000千円
三井住友信託銀行株式会社	400,000千円
株式会社三井住友銀行	300,000千円

(注) 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

当期末におけるコミットメントラインに係る借入金未実行残高は以下のとおりであります。

総貸付極度額	4,000,000千円
借入実行残高	4,000,000千円
差引額	-千円



#### 4. 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 160,000,000株  
 (2) 発行済株式総数 54,168,053株 (自己株式235株含む)  
 (3) 株主数 3,592名  
 (4) 大株主の状況

株 主 名	持株数(千株)	持株比率(%)
J X T Gホールディングス株式会社	11,658	21.52
株式会社N I P P O	3,882	7.17
株式会社ブロードピーク	3,684	6.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,635	4.86
光通信株式会社	2,616	4.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,598	4.80
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	1,925	3.55
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1,738	3.21
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	1,154	2.13
レイズネクスト取引先持株会	992	1.83

(注) 持株比率は、自己株式 (235株) を控除して計算しております。

## 5. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役（2020年3月31日現在）

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況等
吉川善治	代表取締役社長	社長執行役員
野呂隆	代表取締役副社長	副社長執行役員 社長補佐
大友喜治	代表取締役副社長	副社長執行役員 社長補佐、第2事業部、第3事業部 管掌
山内弘人	取締役	常務執行役員 第1事業部 管掌、第1事業部長
三ツ井克則	取締役	常務執行役員 ソリューション技術部、エンジニアリング 本部、タンク本部、プロジェクト事業部 管掌
嵐義光	取締役	常務執行役員 安全・品質本部、メンテナンス技術本部 管掌
福久正毅	取締役	常務執行役員 内部統制室、法務部、総務部、人事部、 経営企画部、経理部、情報システム部 管掌
毛利照彦	取締役	常務執行役員 工務本部 管掌、工務本部長
上田秀樹	取締役	常務執行役員 営業本部、金属事業部、オーナーズエンジ ニアリング事業部 管掌
黒澤健治	取締役(監査等委員)	
二宮照興	社外取締役(監査等委員)	弁護士 株式会社東京エネシス 社外監査役
小松俊二	社外取締役(監査等委員)	
布施雅弘	社外取締役(監査等委員)	菱永鑑定調査株式会社 代表取締役社長
佐分紀夫	社外取締役(監査等委員)	公認会計士 株式会社日本エム・ディ・エム 社外取締役
水地啓子	社外取締役(監査等委員)	弁護士 社会福祉法人親善福祉協会 理事 神奈川県民事調停協会連合会 会長 横浜市人事委員会 委員長

- (注) 1. 代表取締役副社長野呂隆氏、取締役三ツ井克則、上田秀樹の両氏および監査等委員である取締役佐分紀夫、水地啓子の両氏は、2019年4月17日開催の臨時株主総会において新たに選任され、2019年7月1日付で就任いたしました。また、監査等委員である取締役黒澤健治氏は、2019年6月21日開催の第115回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
2. 監査等委員である取締役二宮照興、小松俊二、布施雅弘、佐分紀夫および水地啓子の各氏は、社外取締役であり、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 監査等委員である取締役佐分紀夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査等委員会の監査の実効性を高め、情報収集その他内部統制部門等との連携強化を目的に、黒澤健治氏を常勤の監査等委員として選定しております。

5. 2019年6月21日開催の第115回定時株主総会終結の時をもって、取締役池田俊明、佐藤琢磨および上野英俊の各氏は任期満了により、監査等委員である取締役木原功氏は辞任により、退任いたしました。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、監査等委員である社外取締役全員と会社法第423条第1項の定める損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額であります。

## (3) 取締役の報酬等の総額

### 1) 方針

#### ①取締役（監査等委員である取締役を除く）

月額報酬と賞与により構成され、職責と成果を反映させた体系としており、月額報酬については、各取締役の職位に基づき決定し、また、賞与は各期の連結営業利益をベースとし、配当、従業員の賞与水準、他社動向および中長期業績や過去の支給実績等を総合的に勘案し、決定しております。

#### ②監査等委員である取締役

監査等委員の役割・職務等を踏まえ、月額報酬のみを支給することとしており、個別報酬については監査等委員の協議により決定することとしております。

### 2) 手続

#### ①取締役（監査等委員である取締役を除く）

上記方針に基づき代表取締役が報酬案を作成し、これを社外役員諮問委員会が評価し、評価内容を取締役会に答申し、最終的に取締役会において監査等委員会の意見を聴取したうえ決議することとしております。

#### ②監査等委員である取締役

上記方針に基づき、監査等委員の協議により監査等委員会で決議しております。

### 3) 報酬の内容

区 分	人 数(名)	報酬等の総額(千円)
取締役(監査等委員を除く)	12	308,585
(内、社外取締役)	(0)	(0)
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	7	47,775
(内、社外取締役)	(5)	(28,050)
合 計	19	356,360

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した4名を含んでおります。  
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### 1) 他の法人等の業務執行者の兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）布施雅弘氏は、菱永鑑定調査株式会社の代表取締役社長です。当社との間に特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）水地啓子氏は、社会福祉法人親善福祉協会理事、神奈川県民事調停協会連合会会長、横浜市人事委員会委員長です。いずれも当社との間に特別な関係はありません。

##### 2) 他の法人等の社外役員の兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）二宮照興氏は、株式会社東京エネシスの社外監査役です。当社との間に特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）佐分紀夫氏は、株式会社日本エム・ディ・エムの社外取締役です。当社との間に特別な関係はありません。

##### 3) 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
社外取締役 (監査等委員)	二宮照興	当期開催の取締役会12回および監査等委員会9回全てに出席し、法曹界における豊富な経験・見識から、適宜質問するとともに社外の立場から意見を述べております。
社外取締役 (監査等委員)	小松俊二	当期開催の取締役会12回および監査等委員会9回全てに出席し、金融界における豊富な経験・見識から、適宜質問するとともに社外の立場から意見を述べております。
社外取締役 (監査等委員)	布施雅弘	当期開催の取締役会12回および監査等委員会9回全てに出席し、金融界における豊富な経験・見識から、適宜質問するとともに社外の立場から意見を述べております。
社外取締役 (監査等委員)	佐分紀夫	2019年7月1日の就任後に開催の取締役会9回および監査等委員会5回全てに出席し、公認会計士としての豊富な経験・見識から、適宜質問するとともに社外の立場から意見を述べております。
社外取締役 (監査等委員)	水地啓子	2019年7月1日の就任後に開催の取締役会9回および監査等委員会5回全てに出席し、法曹界における豊富な経験・見識から、適宜質問するとともに社外の立場から意見を述べております。

(注) 上記取締役会の出席回数につきましては、会社法第370条および定款第28条に基づくみなし決議（書面決議）の回数（3回）は除外しております。

## 6. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

① 当社が支払うべき報酬等の額	53,500千円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	53,500千円

- (注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、当社監査等委員会は、上記の場合の他、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、その他必要と判断される場合には、会社法第399条の2第3項第2号の定めに従い、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 7. 業務の適正を確保するための体制および運用状況に関する事項

### (1) 業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容

「取締役の職務の執行が法令および定款に適合する事を確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」についての決議内容は以下のとおりです。

1. 取締役および使用人（従業員）の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制および当該体制の運用状況
  - (1) 企業理念およびコンプライアンスの精神に鑑み、当社グループの役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための指針として倫理行動基準を定める。
  - (2) コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の確立と意識の維持向上を図ると共に、定期的な法令遵守状況の点検やコンプライアンスに関する事案の調査、監督指導を行い、委員長は重要な事案について取締役会へ報告し、法令・定款および社内規程等の遵守徹底を推進する。また、委員会の開催にあたっては監査等委員である取締役の出席機会を確保する。
  - (3) コンプライアンスに反する行為の早期発見・早期是正を図るため、コンプライアンス・ホットライン規程に基づく当社グループのコンプライアンス・ホットライン制度を設けて、社内通報先として法務部長、社外通報先として弁護士事務所を設置して運用する。また、コンプライアンス・ホットライン制度の利用によって当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないようにするために、こうした取扱いを禁止する旨を関係する規程類に明記するなど、必要な体制を整備・運用する。
  - (4) 取締役会の適正な運営を図るため、「取締役会規則」を制定のうえ、これに基づき、取締役会を原則として毎月1回開催する。取締役会は十分な審議を経て重要な業務執行を決定するとともに、取締役から適切に職務の執行状況につき報告を受ける。
  - (5) 内部監査部門は、各部門から独立のうえ年度計画に基づく監査を実施し、監査報告書にまとめ代表取締役社長に報告するとともに、経営会議においてその内容を報告する。
  - (6) 財務報告の信頼性を確保するための内部統制体制を整備・運用するとともに、毎年、その有効性を評価し、必要な是正を行う。
  - (7) 反社会的勢力との関係を遮断するため、当社の業務実態に応じた規則類を整備・運用し、その遵守を徹底する。

2. 取締役および使用人（従業員）の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制
  - (1) 職務の執行は原則として文書によることとし、文書の作成、管理等に関する規則類を整備・運用する。
  - (2) 法令に基づき取締役会議事録を適正に作成し、また、各職制の決裁書類について、その作成、回付、保存等に関する規則類を整備・運用する。
  - (3) 会社情報の不正な使用・開示・漏洩を防止し、機密情報および個人情報を適切に取り扱うための規則類を整備・運用する。また、社内研修などの機会を通じ、従業員に対して、その遵守を徹底する。
  - (4) 会社法等に基づき、事業報告および計算書類等を適正に作成するとともに、会社情報の適時適切な開示を行う。
  
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1) リスクの早期発見および顕在化の防止を目的とするリスク管理規程に基づき、管理の対象とするリスクの類型を認識のうえ、カテゴリーごとの責任部署が統括管理するとともに、重要なリスク情報については取締役会に報告する体制とする。
  - (2) 当社グループの経営に重大な影響を及ぼす危機・緊急事態には、危機管理規程に基づき、社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、組織的に対応する。
  - (3) 当社は、安全確保および品質管理に適切に取り組むこととし、このために必要な体制および規程類を整備・運用する。



#### 4. 取締役および使用人（従業員）の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務の有効性と効率性を確保するため、中期経営計画・年度会社方針等を策定し、それに基づく各部門の具体的な目標を設定し、その妥当性、達成度を定期的に評価する。
- (2) 執行役員制度により経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離すると共に組織および職制に関する規程、業務分掌規程・職務権限規程等において役職員の責任権限を明確化することにより、迅速かつ効率的に職務を執行する。
- (3) 取締役会決議事項については、事前に社長決裁を経るものとする。また、社長決裁にあたっては、その協議機関として経営会議を設置し、原則として当社経営陣による集団的な検討・討議を経て、適正かつ効率的な意思決定を行う。
- (4) 適切な情報管理、業務の標準化・効率化および内部統制の強化等の観点から、ITシステムを構築・整備する。

#### 5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、当社グループの役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための指針として定める倫理行動基準の浸透・徹底を図る。また、コンプライアンス・ホットライン制度についてはその適用範囲を当社グループ全体とする。
- (2) 当社は、関係会社管理規程等に基づき、子会社を管理する。同規程等において、当社子会社の業務執行案件のうち重要事項については当社の機関決定を要する旨を定め、適切に運用する。また、子会社に対しては当社内部監査部門による定期的な監査を実施する。
- (3) 当社は、子会社の社長を定期的に招集し、各社の業績、重大なリスクの存否または所在、その他の重要な情報について報告を受ける。また、関係会社管理規程に基づき決算等の情報を定期的に報告させることにより、関係会社の状況を適時適切に把握する。



## 6. 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会が定めた監査基準および監査計画を尊重し、監査の円滑な遂行および監査環境の整備に協力する。
- (2) 監査等委員が経営会議等の重要な会議に出席し、重要な意思決定プロセスおよび業務執行状況を把握できるように必要な措置を講ずるほか、主要な決裁に関する書面等業務執行に関する重要文書を閲覧に供するとともに、当社グループの役職員は、監査等委員会から業務執行に関する事項について求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- (3) 当社または関係会社において、重大な法令・定款違反および不正行為の事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実等を発見したときは速やかに、また内部通報の状況については定期的に、監査等委員会に当該事実等を報告するための体制を整備・運用する。
- (4) 監査等委員会に対して報告した者が当該報告を行ったことを理由として、不利な取扱いを受けないようにするために、こうした取扱いを禁止する旨を関係する規程類に明記するなど必要な体制を整備・運用する。
- (5) 代表取締役その他の経営陣が監査等委員と定期的に会合を持ち、業務執行に関する事項その他の監査等委員の職務に必要な事項について報告し、意見交換を行う。
- (6) 内部監査部門は、監査計画および監査結果に関して意見交換を行う等、監査等委員会と密接な連携を保つように努める。
- (7) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を代表取締役社長に求めた場合には、監査等委員会の業務補助のための使用人を置くこととする。またこの場合、監査等委員会の当該従業員に対する指示の実効性を確保するため、当該従業員の評価、異動の人事処遇は、常勤の監査等委員との事前の協議を経て、これを決定する。
- (8) 監査等委員の職務の執行にかかる費用または債務について、会社法第399条の2第4項の規定により、監査等委員からの請求に基づき、当社が適切にこれを負担する。

(注) JXエンジニアリング株式会社との合併にあたり内部統制システムの強化を図るべく、取締役の職務の執行、反社会的勢力との関係の遮断等について明定・記載し、2019年7月1日開催の取締役会において改訂しております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

「取締役の職務の執行が法令および定款に適合する事を確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」についての運用状況は以下のとおりです。

1. 取締役および使用人（従業員）の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制および当該体制の運用状況
  - (1) 「レイズネクストグループ・行動基準」を制定し、当社グループの役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるため、その周知、徹底を図っています。
  - (2) 「コンプライアンス規程」および「コンプライアンス委員会規則」に基づき、コンプライアンス委員会を開催し、遵法状況点検を実施いたしました。結果、取締役会に報告が必要な重要な事案は生じていないことを確認しております。
  - (3) 「コンプライアンス・ホットライン規程」に基づき、弁護士と連携した内部通報制度を整備・運用しています。また、同規程において、通報者が通報したことを理由としていかなる不利益な取扱いも受けないようにしなければならないことを明記する等、不利益な取扱いを禁止するための体制を整備・運用しています。
  - (4) 「取締役会規則」に基づき、社外取締役出席の下、当期は15回（会社法第370条および定款第28条に基づくみなし決議（書面決議）3回を含む）の取締役会を開催し、重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行状況の報告を受けています。
  - (5) 内部監査部門による監査は内部監査計画に基づき実施し、報告書は代表取締役へ提出された後、経営会議に報告されました。その後、監査等委員である取締役へ回覧されました。
  - (6) 金融商品取引法に基づき、財務報告にかかる内部統制の有効性評価を実施しています。
  - (7) 「反社会的勢力対応基本規程」に基づき、反社会的勢力との関係遮断のため取引先調査および契約上の措置等を実施しています。

2. 取締役および使用人（従業員）の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制
  - (1) 文書の作成、管理等について定める「文書取扱規程」および「書類保存規程」に基づき、原則として文書により職務を執行しています。
  - (2) 法令および「取締役会規則」に基づき取締役会議事録を作成するとともに、「職務権限規程」、「稟議規程」に基づき職制別の決裁書類を作成し、これらを適切に保存・管理しています。
  - (3) 「情報セキュリティ管理規程」、「個人情報保護規程」等の規程類に基づき、機密情報および個人情報を含む会社情報を適切に管理しています。また、全社員対象の社内研修を通じ、その遵守を徹底しています。
  - (4) 関係法令および証券取引所の適時開示規則に基づき、事業報告、計算書類、有価証券報告書等を適正に作成し、開示しています。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1) 「リスク管理規程」に基づく各部門によるモニタリングの他、内部監査、プロジェクト審査等のモニタリングによりリスクの早期発見に努めています。また、重要な業務執行案件を取締役会に付議するにあたっては、経営会議での審議を経た後、「職務権限規程」に基づき決裁書・合議意見書等において想定されるリスクを洗い出し顕在化の防止に努めています。なお、報告対象期間中に取締役会に報告を要する重要なリスクは発生しておりません。
  - (2) 当社グループの経営に重大な影響を及ぼすような天災・事故等の危機・緊急事態が発生した場合に備えて「危機管理規程」を制定しています。なお、報告対象期間中においては、「危機管理規程」に基づき、新型コロナウイルス感染防止について対策本部を設置し、対応いたしました。
  - (3) 当社事業における安全・品質確保を図るため様々な規程類を整備すると共に、品質マネジメント監査、安全監査のモニタリングによりリスクの早期発見に努めています。

4. 取締役および使用人（従業員）の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1) 中期経営計画・年度会社方針を策定すると共に、年度予算および数値目標を決定し、経営会議および取締役会等において、その進捗状況について確認しています。
  - (2) 執行役員制度による経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離および「組織および職制に関する規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等に基づき役職員の責任権限を明確化することにより、迅速かつ効率的に職務の執行に努めています。
  - (3) 取締役会決議事項については、原則として、社長決裁を経ています。また、社長決裁にあたっては、その協議機関である経営会議を開催しています。
  - (4) 適切な情報管理、業務の標準化・効率化および内部統制の強化等を目的として、ITシステムの導入および活用をしています。
  
5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (1) 「レイズネクストグループ・行動基準」に基づき、グループ各社の役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるため周知、徹底を図っています。また、コンプライアンス・ホットライン制度についてはその適用範囲を当社グループ全体としています。
  - (2) 「関係会社管理規程」を制定し、グループ各社に対してこれを遵守させることを徹底しています。また、「内部監査規程」に基づき子会社の内部監査を計画的に実施しその監査結果については、親会社代表取締役へ報告された後、監査等委員である取締役へ回覧されました。
  - (3) 「関係会社管理規程」に基づき、親会社経営層と各子会社社長による関係会社社長会を定期的で開催し、各子会社の業績および重要事項の報告を受けております。
  
6. 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - (1) 監査等委員会が定めた監査基準および監査計画を尊重し、監査の円滑な遂行および監査環境の整備に協力しています。
  - (2) 監査等委員は、経営会議等の重要な会議に出席して必要に応じて意見を述べると共に稟議書をはじめとする取締役の業務執行に関する重要な文書を読覧し、必要に応じて各役職員に対してその説明を求めています。また、各役職員は、監査等委員の求める事項について、速やかに適切な報告を行っています。
  - (3) 監査等委員会への、重大な法令違反等が生じた場合の報告と内部通報に関する定期的な報告については、各々「コンプライアンス規程」と「コンプライアンス・ホットライン規程」にこれを定め、運用しております。

- (4) 「コンプライアンス規程」に監査等委員会に報告した役職員に対し当該報告をしたことを理由に不利な取扱いをすることを禁止する旨を定め、当該趣旨を当社およびグループ会社の役職員に周知徹底しています。
- (5) 代表取締役、その他の経営陣と監査等委員が意見交換のための定期的な会合を開催した他、個別案件毎に必要な応じて監査等委員会との意見交換を行い意思疎通を図りました。
- (6) 内部監査部門は監査計画および監査結果に関して意見交換を行う等、監査等委員会と密接に連携しました。
- (7) 現在のところ、監査等委員会から監査等委員である取締役の職務を補助するため専任の使用人を置くことは求められていません。
- (8) 監査等委員の職務の執行にかかる費用については、監査等委員からの請求に基づき、これを負担しています。

# 連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>76,951,856</b>	<b>流動負債</b>	<b>26,661,600</b>
現金及び預金	6,456,307	支払手形及び工事未払金	12,708,854
受取手形及び完成工事未収入金	54,236,029	電子記録債務	167,512
電子記録債権	1,057,829	短期借入金	4,251,252
未成工事支出金	12,120,145	未払法人税等	2,843,461
その他	3,089,320	未成工事受入金	179,433
貸倒引当金	△7,775	工事損失引当金	488,199
		完成工事補償引当金	312,125
		賞与引当金	2,922,270
		役員賞与引当金	4,580
		その他	2,783,912
<b>固定資産</b>	<b>22,397,029</b>	<b>固定負債</b>	<b>4,867,767</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>12,888,677</b>	長期借入金	30,861
建物及び構築物	3,557,667	繰延税金負債	133,904
機械装置及び運搬具	810,671	役員退職慰労引当金	96,854
工具、器具及び備品	293,492	退職給付に係る負債	4,390,358
土地	8,067,690	その他	215,789
リース資産	17,482	<b>負債合計</b>	<b>31,529,368</b>
建設仮勘定	141,674	<b>(純資産の部)</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>1,186,344</b>	<b>株主資本</b>	<b>66,417,786</b>
その他	1,186,344	資本金	2,754,473
<b>投資その他の資産</b>	<b>8,322,006</b>	資本剰余金	11,845,004
投資有価証券	3,593,585	利益剰余金	51,818,598
関係会社株式	736,609	自己株式	△289
退職給付に係る資産	1,182	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>397,124</b>
長期前払費用	11,058	その他有価証券評価差額金	553,632
繰延税金資産	3,691,581	繰延ヘッジ損益	△3,236
その他	474,515	為替換算調整勘定	△7,169
貸倒引当金	△186,525	退職給付に係る調整累計額	△146,102
		<b>非支配株主持分</b>	<b>1,004,606</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>67,819,517</b>
<b>資産合計</b>	<b>99,348,885</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>99,348,885</b>

## 連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
完成工事高		140,578,849
完成工事原価		123,738,513
<b>完成工事総利益</b>		<b>16,840,336</b>
販売費及び一般管理費		6,800,276
<b>営業利益</b>		<b>10,040,059</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	5,135	
受取配当金	141,926	
受取割引料	5,833	
受取賃貸料	93,648	
その他	154,796	401,339
<b>営業外費用</b>		
支払利息	44,742	
賃貸費用	11,388	
為替差損	76,271	
その他	69,631	202,034
<b>経常利益</b>		<b>10,239,365</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	4,656	
投資有価証券売却益	555,144	
負ののれん発生益	5,103,373	5,663,174
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	418	
固定資産除却損	14,848	
投資有価証券評価損	14,154	
ゴルフ会員権売却損	4,000	33,420
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>15,869,118</b>
法人税、住民税及び事業税	3,775,699	
法人税等調整額	△311,987	3,463,712
<b>当期純利益</b>		<b>12,405,406</b>
非支配株主に帰属する当期純利益		147,299
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>12,258,106</b>

連結株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2019年4月1日残高	2,754,473	1,688,884	41,686,932	△40,216	46,090,073
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,126,441		△2,126,441
親会社株主に帰属する当期純利益			12,258,106		12,258,106
自己株式の取得				△289	△289
自己株式の処分		67,525		40,216	107,741
合併による増加		10,088,594			10,088,594
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	10,156,120	10,131,665	39,926	20,327,712
2020年3月31日残高	2,754,473	11,845,004	51,818,598	△289	66,417,786

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
2019年4月1日残高	1,315,059	—	△79,921	△201,857	1,033,280	865,087	47,988,441
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当					—		△2,126,441
親会社株主に帰属する当期純利益					—		12,258,106
自己株式の取得					—		△289
自己株式の処分					—		107,741
合併による増加					—		10,088,594
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△761,427	△3,236	72,752	55,754	△636,156	139,519	△496,636
連結会計年度中の変動額合計	△761,427	△3,236	72,752	55,754	△636,156	139,519	19,831,075
2020年3月31日残高	553,632	△3,236	△7,169	△146,102	397,124	1,004,606	67,819,517



# 計算書類

## 貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>70,859,371</b>	<b>流動負債</b>	<b>26,386,446</b>
現金及び預金	3,688,467	工事未払金	11,613,577
受取手形	468,113	短期借入金	6,350,000
電子記録債権	1,056,784	未払法人税等	2,275,702
完成工事未収入金	51,058,469	未成工事受入金	105,179
未成工事支出金	11,407,975	工事損失引当金	488,199
その他	3,187,359	完成工事補償引当金	312,125
貸倒引当金	△7,798	賞与引当金	2,759,098
		その他	2,482,563
<b>固定資産</b>	<b>23,120,382</b>	<b>固定負債</b>	<b>4,151,959</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>11,216,286</b>	退職給付引当金	3,982,483
建物	2,833,487	その他	169,476
構築物	140,768		
機械及び装置	619,585	<b>負債合計</b>	<b>30,538,406</b>
車両運搬具	17,109		
工具、器具及び備品	269,713	<b>(純資産の部)</b>	
土地	7,317,642	<b>株主資本</b>	<b>62,890,944</b>
建設仮勘定	17,980	<b>資本金</b>	<b>2,754,473</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>535,874</b>	<b>資本剰余金</b>	<b>11,845,004</b>
その他	535,874	資本準備金	11,460,618
<b>投資その他の資産</b>	<b>11,368,222</b>	その他資本剰余金	384,385
投資有価証券	3,572,115	<b>利益剰余金</b>	<b>48,291,756</b>
関係会社株式	3,576,602	利益準備金	408,352
長期貸付金	519,348	その他利益剰余金	47,883,403
長期前払費用	10,656	別途積立金	500,000
繰延税金資産	3,449,880	繰越利益剰余金	47,383,403
その他	506,480	<b>自己株式</b>	<b>△289</b>
貸倒引当金	△266,861	<b>評価・換算差額等</b>	<b>550,402</b>
		その他有価証券評価差額金	553,639
		繰延ヘッジ損益	△3,236
		<b>純資産合計</b>	<b>63,441,347</b>
<b>資産合計</b>	<b>93,979,754</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>93,979,754</b>

損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
完成工事高		130,253,645
完成工事原価		116,128,004
<b>完成工事総利益</b>		<b>14,125,640</b>
販売費及び一般管理費		5,726,972
<b>営業利益</b>		<b>8,398,668</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	4,486	
受取配当金	224,681	
受取割引料	5,833	
受取賃貸料	100,980	
貸倒引当金戻入額	237,183	
その他	79,023	652,189
<b>営業外費用</b>		
支払利息	43,467	
賃貸費用	11,388	
為替差損	72,973	
その他	29,333	157,163
<b>経常利益</b>		<b>8,893,694</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	4,340	
投資有価証券売却益	555,144	
負ののれん発生益	5,065,078	5,624,564
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	418	
固定資産除却損	11,682	
投資有価証券評価損	2,611	14,711
<b>税引前当期純利益</b>		<b>14,503,547</b>
法人税、住民税及び事業税	3,169,865	
法人税等調整額	△246,222	2,923,642
<b>当期純利益</b>		<b>11,579,904</b>

## 株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 別途積立金
2019年4月1日残高	2,754,473	1,372,023	316,860	1,688,884	408,352	500,000
事業年度中の変動額						
剰余金の配当				-		
当期純利益				-		
自己株式の取得				-		
自己株式の処分			67,525	67,525		
合併による増加		10,088,594		10,088,594		
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額(純額)				-		
事業年度中の 変動額合計	-	10,088,594	67,525	10,156,120	-	-
2020年3月31日残高	2,754,473	11,460,618	384,385	11,845,004	408,352	500,000

	株 主 資 本				評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計						
2019年4月1日残高	37,929,940	38,838,292	△40,216	43,241,434	1,314,755	-	1,314,755	44,556,189
事業年度中の変動額								
剰余金の配当	△2,126,441	△2,126,441		△2,126,441				△2,126,441
当期純利益	11,579,904	11,579,904		11,579,904				11,579,904
自己株式の取得		-	△289	△289				△289
自己株式の処分		-	40,216	107,741				107,741
合併による増加		-		10,088,594				10,088,594
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額(純額)					△761,116	△3,236	△764,352	△764,352
事業年度中の 変動額合計	9,453,463	9,453,463	39,926	19,649,510	△761,116	△3,236	△764,352	18,885,157
2020年3月31日残高	47,383,403	48,291,756	△289	62,890,944	553,639	△3,236	550,402	63,441,347

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

レイズネクスト株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中原 義勝	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤田 建二	Ⓔ

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、レイズネクスト株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レイズネクスト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えることと合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

レイズネクスト株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中原 義勝	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤田 建二	Ⓔ

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、レイズネクスト株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第116期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第116期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月26日

レイズネクスト株式会社 監査等委員会

監査等委員長（社外取締役）	二 宮 照 興	㊟
常勤監査等委員	黒 澤 健 治	㊟
監査等委員（社外取締役）	小 松 俊 二	㊟
監査等委員（社外取締役）	布 施 雅 弘	㊟
監査等委員（社外取締役）	佐 分 紀 夫	㊟
監査等委員（社外取締役）	水 地 啓 子	㊟

以 上

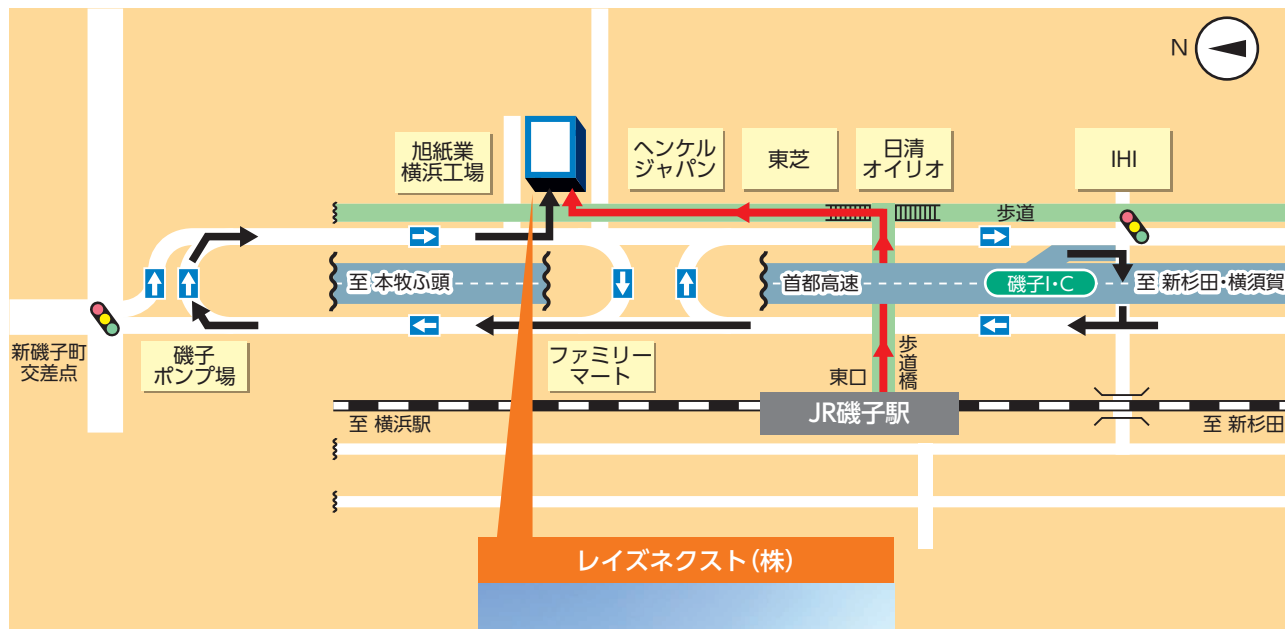


〈メ モ 欄〉



## 第116回定時株主総会会場ご案内図

会 場／横浜市磯子区新磯子町27番地5 当社本店2階 会議室  
最寄駅／JR京浜東北・根岸線「磯子駅」から徒歩10分  
磯子駅からは➡矢印の方向にお進み下さい。



お問い合わせ先

レイズネクスト株式会社

総務部 電話 045-758-1950

〒235-0017

横浜市磯子区新磯子町27番地5



UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。



環境保全のため、FSC®認証紙と植物油インキを使用  
して印刷しています。

